

特に、地熱発電は安定的に発電が可能な「ベースロード電源」として、また、再生可能エネルギーの中でも風力と並んで、導入加速に向けた取組を強化すべき電源として位置付けられており、特に積極的な推進が必要である。

(参考) エネルギー基本計画 抜粋

第2章 エネルギー需給に関する施策についての基本的な方針

第2節 各エネルギー源の位置付けと政策の時間軸

1. 一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置付けと政策の基本的な方向

(1) 再生可能エネルギー

3) 地熱

世界第3位の地熱資源量を誇る我が国では、発電コストも低く、安定的に発電を行うことが可能なベースロード電源を担うエネルギー源である。

また、発電後の熱水利用など、エネルギーの多段階利用も期待される。

一方、開発には時間とコストがかかるため、投資リスクの軽減、送配電網の整備、円滑に導入するための地域と共生した開発が必要となるなど、中長期的な視点を踏まえて持続可能な開発を進めていくことが必要である。

第3章 エネルギーの需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策

第3節 再生可能エネルギーの導入加速～中長期的な自立化を目指して～

1. 風力・地熱の導入加速に向けた取組の強化

開発規模によって経済性を確保できる可能性のある風力・地熱については、導入に向けた課題が多く、それを解決する取組を進める。

(2) 地熱

地熱発電の開発には、時間とコストがかかり、風力発電と同様に、地元との調整や、環境アセスメントのほか、立地のための各種規制・制約への対応等の課題がある。

このため、地熱発電設備の導入をより短期間で、かつ円滑に実現できるよう、投資リスクの軽減、環境アセスメントの迅速化、電気事業法上の安全規制の合理化等の取組、また、必要に応じて更なる規制・制度の合理化に向けた取組等を進める。

本要望に
対応する
縮減案

—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）において、発生電力量のうちの再生可能エネルギー等の割合について、2020年で13.5%、2030年で約20%を更に上回る水準の導入を目指す。 5. エネルギー・環境 5-3 電力・ガス
	政策の達成目標	地熱資源獲得を推進するため、本特例措置により掘削コストを約1.6%程度低減させる。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間
	同上の期間中の達成目標	地熱資源獲得に係る掘削コストが約1.6%程度減少することが見込まれる。
	政策目標の達成状況	次に示すとおり、掘削コストは低減されており、本特例措置を活用し地下資源獲得を推進するため、本措置を継続することが必要である。 ○掘削コストの低減状況 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 1.27% 1.76% 1.60% 1.62% 1.61% （課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる）
有効性	要望の措置の適用見込み	【適用見込み（法人）】 平成26年度 15件 102百万円 3,170kL 平成27年度 23件 148百万円 4,596kL 平成28年度 23件 148百万円 4,611kL （課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる）
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	本特例措置を適用した場合、地熱資源獲得に係る掘削コストは約1.6%程度減少する。また、軽油取引価格は平成21年度頃より上昇し、高値で推移しており、本措置は掘削コスト低減に有効である。（参考：課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる） ・追加井1本の掘削コストに係る免税後における軽油コストの割合（実績） 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 2.34% 3.69% 3.94% 3.90% 4.05%
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	地熱発電は、開発コスト、リスクが高いこと、蒸気減衰等により出力が低下するという課題があるため、以下の取組を行っている。 ① 発電所における追加井掘削に対して20%を補助。（地熱発電開発費等補助金）。平成26年度予算額843百万円。 ※後年度負担のみ ② 新規開発のための初期段階の地質調査掘削に対して、50%を補助。（地熱資源開発調査事業）。平成26年度予算額6,500百万円。
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	地熱発電開発費等補助金は、既存の発電所の出力維持を目的としているが、平成22年度以前に審査を受けた事業についてのみ後年度負担を行うこととなっており、当該補助金は平成28年度に廃止される。 また、地熱資源開発調査事業においては、新規開発初期段階の地熱調査掘削に対する補助であるため、新規発電所建設における掘削及び発電所運転開始後の出力維持のための追加井掘削に係る補助を目的としていない。 本特例措置は掘削に必要な燃料費負担の低減が目的であり、本特例措置を活用することにより、我が国の政策目標をさらに推し進めることができ、我が国の電力の安定供給を図ることができる。

	<p>要望の措置の 妥当性</p>	<p>税率の変更に伴う建設コストの増大は、地熱発電の推進に影響を及ぼすおそれがある。今後、地熱発電の導入を進めるに当たっては、延長が不可欠。</p> <p>また、本措置は至近5か年累計において71%（減収額割合ベース）が東北地域にて活用されており、東北地域における電力の安定供給及び復興支援の観点からも妥当な手段である。（参考）</p> <p>○全発電量に対する地熱発電量の割合（平成25年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>全電源発電量</td> <td>9,397億kWh</td> </tr> <tr> <td>地熱発電量</td> <td>26億kWh（0.3%）</td> </tr> </table> <p>○地熱発電所が多い東北、北海道地方の地熱発電量の割合（平成25年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>東北地方全電源発電量</td> <td>958億kWh</td> </tr> <tr> <td>東北地方地熱発電量</td> <td>10億kWh（1.1%）</td> </tr> <tr> <td>北海道地方全電源発電量</td> <td>341億kWh</td> </tr> <tr> <td>北海道地方地熱発電量</td> <td>1億kWh（0.3%）</td> </tr> </table>	全電源発電量	9,397億kWh	地熱発電量	26億kWh（0.3%）	東北地方全電源発電量	958億kWh	東北地方地熱発電量	10億kWh（1.1%）	北海道地方全電源発電量	341億kWh	北海道地方地熱発電量	1億kWh（0.3%）
全電源発電量	9,397億kWh													
地熱発電量	26億kWh（0.3%）													
東北地方全電源発電量	958億kWh													
東北地方地熱発電量	10億kWh（1.1%）													
北海道地方全電源発電量	341億kWh													
北海道地方地熱発電量	1億kWh（0.3%）													

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>【適用状況（法人）】</p> <p>平成21年度 6件 29百万円 913kL 平成22年度 3件 21百万円 648kL 平成23年度 4件 25百万円 778kL 平成24年度 5件 39百万円 1,219kL 平成25年度 9件 58百万円 1,803kL</p> <p>（課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる）</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>適用総額の種類 税額 適用実績</p> <p>平成23年度 91,311,885千円 平成24年度 94,380,805千円</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>本特例措置を適用した場合、地熱資源獲得に係る掘削コストは約1.6%程度減少する。また、軽油取引価格は平成21年度頃より上昇し、高値で推移しており、本措置は掘削コスト低減に有効である。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加井1本の掘削コストに係る免税後における軽油コストの割合（実績） <p>平成21年度 2.34% 平成22年度 3.69% 平成23年度 3.94% 平成24年度 3.90% 平成25年度 4.05%</p> <p>（課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる）</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>平成21年度から平成25年度の実績より約1.6%の掘削コスト削減が図れており、前回要望時の目標（掘削コスト約1.6%減少）は達成されている。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>昭和55年 創設 平成21年 3年間延長 平成24年 3年間延長</p>
<p>ページ</p>	<p>—</p>